

## 目 次

第2号（12月12日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	4
○一般質問	4
高 田 浩 樹 君	4
田 中 太左エ門君	16
○日程の追加	21
○議案第77号（説明）	22
○議案第78号（説明）	22
○議案第79号（説明）	23
○散 会	23

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

12番議員	木村 繁	14番議員	吉村 春男
-------	------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木 大輔	事務局書記	河合 智
------	--------	-------	------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	三田村和久
民生理事	武藤 幹雄	産業理事	畑 雅樹
建設理事	加藤 昭宏	教育委員会事務局長	出口 俊一
会計管理者	上坂 明子		

平成30年12月越前町議会定例会議事日程〔第2号〕

平成30年12月12日（水）

日程第 1 一般質問

追加日程第 1 議案第77号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田児童館及び越前町織田子育て支援センター）

追加日程第 2 議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅パークイン丹生ヶ丘）

追加日程第 3 議案第79号 越前町人工芝ホッケー場改修工事請負契約について

開議 午前10時00分

○議長（北島忠幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（北島忠幸君） 日程第1 一般質問。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

1番、高田浩樹君。

1番（高田浩樹君）登壇

○1番（高田浩樹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

最初に、町民への説明等のあり方についてご質問いたします。

第2次越前町総合振興計画の施策推進の基本姿勢には、次のように記されております。

「活力と潤いのある住みやすいまちづくりを推進するためには、町民の参画と協働が不可欠です。このため、今後のまちづくりにおいては、町民同士、町民と行政、あるいは産学金労言を初めとする多様な主体が協同、連携することで、ネットワークを構築し、ともに考え行動することにより、将来像の実現を目指します。町民、行政、関係者相互の綿密なコミュニケーションを通じて、おのおのが果たすべき役割を認識し、地域のニーズに即した効率的、効果的な施策を実践することにより、協働連携によるまちづくりを展開します」とあります。これは、総合振興計画という最上位の計画の中で、基本的な方向性を示した基本構想、まちづくりの大綱にて、施策推進の基本姿勢として明示されております。

これらのことからただいま述べたことは、施策を推進していく上で、常に意識される重要なところであると考えます。この記載の中に、「町民、行政、関係者相互の綿密なコミュニケーションを通じて」とありますが、本町の行政に関する情報等においては、行政が町民に伝える、説明する、対話していくなど、多様な手段でコミュニケーションを図っていくことが重要であると考えます。

そこで、これらに関する取り組み、また、制度的な関連や根拠についてもあわせて伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

総務理事（三田村和久君）登壇

○総務理事（三田村和久君） それでは、町民への説明等に関する取り組みと、それらの制度的な関連や根拠につきましてお答えさせていただきます。

まず、町民への説明等に関する取り組みでございますが、その説明の手段といたしましては、広報えちぜんの月1回の各戸配布、それからインターネットを利用した町ホームページでの情報発信、さらに防災行政無線による防災・防犯、行政情報の発信を行っております。

そのほかに、情報公開制度を設けており、請求に基づき、公文書を開示したり、都市計画の決定では、公聴会、もしくは住民説明会も開催をいたしております。

これらの取り組みの制度的な関連や根拠につきましては、情報公開制度や都市計

画の決定につきまして、それぞれ法律や条例にその根拠を置いております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ただいまのご答弁で情報公開制度、都市計画等の制度的な根拠についてお聞きしましたが、いろいろな取り組みの中で、計画を根拠とした取り組みもあると思います。総合計画の基本計画の中に、情報公開の推進があります。これに係る進捗等について伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） それでは、第2次総合振興計画の中の情報公開の推進について、現状と課題のところ、積極的な情報の共有化と、それから町民と行政のコミュニケーションの充実、そしてオープンデータ化への対応の3つの項目を上げております。

さらに、施策の展開の方針の中では、町政情報の発信、PRを推進するために、ホームページや広報えちぜんの内容の充実と、ケーブルテレビなどの多様な情報媒体による情報の発信、PR、また町民意向の把握と町民参画を推進するため、町民意識調査やパブリックコメントの実施など、町民の声を行政に反映できる体制づくりを掲げております。

そして、施策・事業では、越前町オープンデータ推進事業と、町ホームページ改修事業を上げて、町総合戦略でも同様に、この2つの事業を掲げております。なお、これらの推進に関する進捗でございますが、目標指標といたしまして、町ホームページのアクセス件数を上げて、平成26年度の1日当たりの平均503件というのを当初の値としまして、平成31年が1,000件、最終年度の平成37年度の目標値を1,200件と定めております。なお、直近の平成29年の実績では、730件のアクセス件数となっております。

以上であります。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ただいま課題とか、また、施策の展開、方針、施策、また事業、目標・指標について伺いました。その中にオープンデータの取り組みについての話もありましたので、これについて詳しく伺いたいのですが、まず、情報が価値を有する現代において、本町の行政情報は、いわば町民との共有財産とも言えます。

オープンデータとは、インターネット等を通じて、容易に加工、編集、再配布等の利用ができるよう、営利目的、非営利目的を問わず、2次利用可能なルールが適用されたもの、機械判読に適したもの、無償で利用できるもののいずれにも該当する形で公開されたデータのことを言います。

国・地方公共団体が、保有するオープンデータは、新事業、新サービスの創出、行政サービスの高度化等を実現し、地域の経済活性化、課題解決等に寄与するものとして、大きな可能性を有していることから、国はその推進を図るため、さまざまな取り組みを行っています。

本町では、オープンデータについて、総合振興計画、先ほど述べていただいた中で、情報公開の推進において、現状の課題でオープンデータ化への対応を取り上げ、施策事業でオープンデータの推進事業を掲げております。その実施期間は、当該計画の前期と定めております。

そこで、オープンデータに関して、実施状況等について詳しくお伺いいたします。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） ただいまのオープンデータに関してでございますけれども、本町のオープンデータ推進事業は、現在、公共施設情報、それと、ごみ収集日一覧、さらにごみ分別一覧、避難所一覧などのデータを公開しているだけということになっております。この状況は、さまざまなデータを公開しております他の自治体と比べて、決して充実しているとは言えません。今後は、独自データを可能な限り公開できるよう検討し、町民の皆様の町政への参画、それから課題解決に寄与していただけるよう、努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 今、オープンデータの推進についてのお話だったんですけども、オープンデータって、そのもの自体はもういわばポテンシャル的なもの、潜在的な可能性を秘めたものであるにすぎないという部分もございます。それをどう活用するか、先ほども官民連携とかのあり方について、ちょっと話をしたんですけども、そういったもので使って、初めて有効になるものでございます。

行政でどうやって使っていくか、また、町民のためにどうやって効果的に起用していくか、そういったものの道筋が、ある程度同時にオープンデータの推進とともに、有効活用の道筋についても、お示ししていただけるよう期待しております。

次ですが、総合振興計画や総合戦略の町ホームページ改修事業には、ウェブアクセシビリティについて記されております。ウェブアクセシビリティとは、高齢者や障害者など、心身の機能に制約のある人でも、年齢的、身体的条件にかかわらず、ウェブで提供されている情報にアクセス、利用できることを意味しますが、この具体的な取り組みについて伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） それではウェブアクセシビリティ等の取り組みについてお答えいたします。

町では、ホームページを平成29年4月にリニューアルをし、誰でも支障なく情報が取得できるよう音声読み上げ機能を追加し、さらに画面のちらつきを抑え、わかりやすい色使いへの変更をするなど、ウェブアクセシビリティのJIS規格に対応するようにいたしました。

平成29年度の総務省の調査でも、問題ありと判断されたページはわずか5.64%ということで、県内では評価が一番高く、全国でもトップレベルとなっております。

そのほかには、多様化した媒体への連携機能や、災害時の連絡機能の充実を図るために、緊急情報等をメールで発信する「お知らせ配信メール」の追加、それから、越前町公式動画サイトを設けるなど、さまざまなユーザーに対応したホームページ改修をいたしております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 次に、広報についてですけれども、行政に関する情報を町民の皆様に伝えていくために、例えばどのようなことを情報公開しているのかといったそのものの知りやすさ、また、情報の探しやすさ、わかりやすさ、スピード、町民の方々が求めている情報が的確に届けられているかなど、そういった工夫をしていること、努めていること、そしてそれらの課題、今後の展開について伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 広報についてでございますが、町の行政に関する情報をわかりやすく的確に伝えるための方法として、広報誌がございます。これにつきましては、全ての町民に情報をお届けするために、各世帯への配布以外にも、町内のコンビニエンスストア、それから、各コミュニティーセンター等の公共施設にも広報誌を置いてございます。また広報誌以外では、避難情報などの災害情報をリアルタイムにメール配信する仕組みを町ホームページにつくり、緊急情報につきましては、このほか、防災行政無線で防犯、防災、各種イベント等の情報を発信しております。しかし、情報の探しやすさ、わかりやすさ、スピードに関しましては、いろいろとご意見もございますので、これからの課題として捉えてまいりたいと思います。また、今後の展開といたしましては、町民の皆様にも多種多様な媒体を利用しての広報も検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 町の行政からのアプローチも、いろいろと多様な観点で検討していくということも重要だと思うんですけども、町民の皆さんからのフィードバックを受けるといふ、こちらのほうを積極的にしていただいて、それで、なお検討していただくということが重要だと感じております。その辺のことも考慮して、また、施策を展開していただくようお願いいたします。

ホームページのことなんですけれども、行政情報に関するさまざまな資料がPDF形式などにより掲載されていると思うんですけども、どのような基準で掲載しているのかについて伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） ホームページの基準でございますけれども、こちらの情報掲載の基準につきましては、越前町ホームページ運用ガイドラインというのを基準といたしております。

具体的には、広報えちぜんに掲載する情報、それとチラシで全戸配布する情報、マスコミの取材を受けた情報、防災無線で放送する情報など、これらについては掲載するよう努めることというふうになっており、また、その他には記事の分類、それから掲載内容についても細かく定められております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 運用のガイドラインがあるということで、それに従っていろいろ掲載基準があるということなんですけれども、資料の更新や追加、そういった掲載の速度、早さ、そういったもののあり方について伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） ホームページでの資料等の記事の更新、それから追加速度のあり方につきましては、先ほどの運用ガイドラインでは、できるだけ速やかに掲載することとなっておりますが、そのスピードにつきましては、部門によって現在ばらつきがございます。その要因にはさまざまあると思いますが、それぞれの部門において、掲載する記事や資料の更新、追加について、チェックがなされていない等の要因も考えられますので、今後は、それを長に対しまして、速やかに更新、追加できるよう、周知徹底を図りたいというふうに思っております。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） そのような資料というのは、ストック的、いわばちょっと蔵書的な意味合いのある資料もあるかと思うんですけども、一方で情報のニーズと

というのは、基本的に速度と関係性が深いものでありますので、おっしゃられたように、できるだけ、またスピーディーな対応、またもし仕組み的なものが問題があれば、そういったものも含めて検討していただくようお願いいたします。

次ですが、現在、地方公共団体は情報公開条例など、一定のルールをもとに、住民による行政に関する情報取得の公正性を確保し、政策形成のプロセスなどを明らかにすることで、透明性の向上、施策、事業について住民の理解を得ることが求められていますが、本町では、特に庁舎建てかえなどの大型事業や、関心の高い事業に関しまして、これまでどのようなアプローチをしてきたのか、また今後の展開について、昨日の木村議員のご質問と重複する部分もあるかと思いますが、お尋ねします。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） それでは、お答えいたします。

庁舎整備などの大型事業や関心の高い事業等につきまして、これまでの住民アプローチでございますが、まず、大型事業の庁舎整備に関しましては、昨日の木村議員の一般質問で答弁をさせていただいたとおりでございます。そのほか一般的には、施策や事業を進める上で、議会はもとより、4地区の区長会での説明会、それからパブリックコメントの募集、広報紙やホームページ等で関係する記事を掲載し、住民に周知をさせていただく形で進めてまいりました。また、関心の高い事業等につきましては、計画、立案の段階から、ワークショップなどの手法を活用して、行政と住民とが合意形成を図りながら事業を進めてまいりました。

今後の展開でございますが、今ほど申し上げたように、全ての事業を住民に対し同じプロセスで進めるというのではなく、それぞれの事業に適した有効でより効果的な手法をとり入れながら、住民の皆様の理解を得て進めていくべきだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） それぞれの事業に適した効果的な手法というので、そういったものは当然あるのだと思うのですが、それでもなお、共通して有効な手法というか、方法としましては、対話や直接的な説明、意見交換といったコミュニケーションだと考えます。このようなことにぐっとフォーカスして、これらの取り組みや課題について伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 具体的に町民への直接的な対話とか説明についてでございますが、まず、区長会等の開催、それから公共事業などでの住民説明会、また地権者説明会、例えば保育所の建設でありますと、保護者説明会と、それから定期的な町民意識調査、また、パブリックコメントの募集等が上げられます。課題といたしましては、パブリックコメントについて募集をいたしましても、その数が比較的やはり少ないというのが課題となっております。

ご存じのとおり、この手法というのは、町民の皆様の意見や考えを知る上で、大変有効な手段だと思っておりますので、これを十分に活用していける方法を検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 今、パブリックコメントの課題について、数が少ないという課題がありました。パブリックコメント、私も重要に考えております。また、課題解

決に向けた取り組みを検討してまいるということでしたので、またその課題解決を期待しております。

第2次越前町総合振興計画についてですが、これは本町のあらゆる計画の基本です。また、地域づくりの最上位の計画として位置づけられております。その取り組みがスタートして3年経とうとしておりますが、この計画そのものについて、町民の皆様にご存知のこと、そのことが行政のあり方を理解していただく上で、とても重要であると考えます。このことについてのご見解を伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 議員おっしゃられますように、総合振興計画は、町の最上位の計画で、本町が進むべき方向性を示すものであり、まちづくりの総合的な指針となるものです。町の現状や課題、施策の方針、目標、指標など町民の皆様が行政のあり方を理解していただき、町政へ関心を持っていただく上で大変重要なものだというふうに思っております。この計画書については、現在、町のホームページでごらんいただくことができます。今後、町民の皆様に関心を持っていただくための周知方法の検討、それからホームページ上にも検索しやすい場所に盛り込むなどの改良を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 具体的な取り組みとして推進していただくようお願いいたします。

地方行政の公開に関する体系において、その中心的制度に情報公開制度があります。その中で特に情報公開条例は重要です。本町の情報公開条例の第1条、目的には、町の諸活動を住民に説明する責務が全うされるようにすると記されております。

また、冒頭でも述べましたが、総合振興計画のまちづくりの大綱の施策推進の基本姿勢において、町民、行政、関係者相互の綿密なコミュニケーションについて明示されております。そこで、町民の皆様への説明等のあり方や基本姿勢について、町長に伺います。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） それでは、高田議員のご質問にお答えをいたします。

町民への説明のあり方につきまして、議員ご指摘のとおり、情報公開条例の目的は、「町の保有する情報の公開を図り、もって町の諸活動を住民に説明する責務を全うされるようにするとともに、住民の町政参加の促進と、公正で民主的な町政の推進に資する」とうたわれております。

また、第2次総合振興計画のまちづくり大綱の中の、施策推進の基本姿勢では、「活力と潤いのある住みよいまちづくりを推進するためには町民の参画と、協働が不可欠であり、今後のまちづくりにおいては、町民同士、町民と行政や多様な主体が協働、連携することで、ネットワークを構築し、町民、行政、関係者相互の綿密なコミュニケーションを通じて、おのおのが果たすべき役割を認識し、地域のニーズに即した効率的、効果的施策を実践することにより、協働、連携によるまちづくりを展開する」となっております。

これらのことから、町民への説明のあり方や基本姿勢につきましては、町民の皆様が、町政を身近に感じ、主体的にまちづくりに参加できるように、積極的な行政情報の共有化を図り、町民ニーズに即したまちづくりの推進には、計画や事業の検討プロセス、事業の各段階における広報・広聴活動を拡充し、その中で町民の皆様とコミュニケーションを深めていくことが重要であると考え、私のモットーであります誠実さを持って、公正、公平な町政運営に当たることが基本姿勢で

あると考えています。具体的には、広報誌や町ホームページ、防災行政無線などの各種媒体を利用して、町の持っている行政情報の積極的な発信や、町民とのワークショップなどの手法を利用した広報、広聴・活動の拡充でございます。

私は、町民の皆様と、コミュニケーションを深めるために、これまで町長と語る会や、ふるさとミーティング、丹生高生との交流会など、直接、町民の方とお会いし、広くご意見をお聞きし、積極的に越前町のまちづくりや、その施策について情報も発信してまいりました。

今後は、町民の皆様への説明等のあり方や基本姿勢を踏まえて、さらに、広報・広聴活動の拡充について検討してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

町民の皆様との対話により情報の共有化、課題の共有化が促進されていくものと考えます。今後もさらに相互コミュニケーションを充実していただくようお願いいたします。

これまで行政における説明責任などに関する質問をいたしました。私も議会議員の一員として、議員の皆様と協働し、議会においてもこれらのことが推進できるよう努めていきたいと考えております。

次に、社会資本整備総合交付金事業等についてご質問いたします。

社会資本整備総合交付金は、自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金であります。大きく捉えれば、国庫支出金の一つです。そこで、まず国庫支出金と県支出金の種類、本町における国庫補助金の近年の推移と、社会資本整備総合交付金の占める割合について伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） まず、国庫支出金と、県支出金の種類について申し上げますと、国庫支出金と県支出金の違いは、支出金の交付もとによる区分で、国庫支出金は直接国から交付されるものを言いますが、県支出金は、国の交付金を県を通して間接交付するものと、県の単独費用を交付するものとがございます。また、それぞれの支出金には、国や県の責任の度合いにより、一定割合を義務的に交付する負担金、特定の施策を援助する補助金、本来、国や県が直接実施すべき業務を市や町に託す委託金というのがございます。

次に、本町における国庫補助金の過去3カ年の推移といたしましては、平成27年度が4億5,600万円、28年度が2億9,500万円、29年度が4億8,700万円となっております。このうち、社会資本整備総合交付金占める割合につきましては、平成27年度が1億8,600万円で、国庫補助金の約41%、平成28年度が1億4,300万円で、同じく49%、平成29年度が1億7,300万円で、同じく約36%というふうになっております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 国庫支出金の中の国庫補助金、その補助金の中で、社会資本整備総合交付金の占める割合が高いということでありましたが、そのような重要な位置を占める社会資本整備総合交付金ですが、これに関するこれまでの変遷と制度の概要、主な事業について伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 社会資本整備総合交付金のこれまでの変遷と制度の概要、

主な事業について、申し上げます。

まず、社会資本整備総合交付金、以後「本交付金」というふうには呼ばせていただきますが、まず、変遷につきまして申し上げますと、従来为国庫補助金は、国の関与が大きく、地方支配の一環ということで批判されてきましたが、小泉内閣の三位一体改革により、税源移譲、地方交付税の削減とあわせて、国庫補助金改革が進められ、多くの補助金が交付金化されたことで、地方自治体はその交付金計画の範囲内で実施順序を決定し、費用を配分することができるようになりました。

そのうち、本交付金については、道路特定財源の一般財源化が進められる中で、国土交通省の地方公共団体向け補助制度を原則一元化し、自由度が高く、創意工夫を生かせる総合交付金として、平成22年度に創設されました。その後、平成25年度からは、自治体の成長力強化や地域活性化等につなげる、狭い意味での社会資本整備総合交付金、いわゆる通常交付金と申しますが、地域住民の命と暮らしを守るための防災安全交付金、この2つ、通常の交付金と防災・安全交付金の2つに分けられるというふうになっております。

これら交付金を充てて実施している事業を申し上げますと、通常の交付金では、除雪事業や都市再生整備事業、さらに下水道施設の統合事業などとなっております。また、防災安全交付金では、橋梁点検や道路改良などの道路事業のほか、木造住宅の耐震化に関する事業や下水道の機能促進に関する事業など、いずれも建設部門の事業に多く充てられております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 詳しい説明ありがとうございます。

次に、本町における本交付金を充当した過去3年間の各年度における事業費の総額について伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） それでは、本交付金を充当した過去3カ年の年度ごとの事業費の総額について申し上げます。まず、一般会計では、平成27年度が4億7,800万円、28年度が3億5,600万円、29年度が6億2,100万円となっております。

また、公共下水道事業特別会計では、平成27年度が1億6,500万円、28年度が4,300万円、29年度が3,900万円となっております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 一般会計と特別会計と合わせて、本町で本交付金を充当している事業規模がかなり大きいものだということがよくわかりました。そうなりますと、こういった交付金に、ある意味、ちょっと依存している部分もあるので、国の動向が重要になると考えますが、近年の本交付金における動向について伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 国の本交付金の決算、こちら公表されております直近4年間の動向について申しますと、平成25年度から平成27年度にかけて、いずれも年々減少傾向にあったものが、平成28年度は増加に転じており、平成29年度以降につきましても、予算ベースではありますが、わずかながら増額の傾向にございます。なお、平成30年度の予算で申しますと、本交付金の総額が約2兆3億円で、こちらも微増となっております。しかし、全国の自治体からの本交付

金事業の要望は、年々増加しておりまして、国として、これら要望全額を確保するには至っていないというふうに伺っております。本交付金の動向につきましては、以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

次は、本交付金のプロセスについて伺います。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 交付金等を活用する上においての具体的な事務の流れを申し上げます。

まず、自治体は、社会資本総合整備計画を策定し、国土交通省へ提出いたします。整備計画は、市町村や都道府県が単独で策定するか、もしくは複数の事業主体が共同で策定してもよいこととなっております。その後、国土交通省が整備計画ごとに、当該年度に交付可能な国費額の内定通知をいたします。

自治体は、内定通知を受けましてから、当該年度に事業主体が行おうとする要素事業の計画を提出し、交付申請を行います。その後、国土交通省から交付決定を受け、事業の実施となり、計画期間終了後に計画策定主体ごとに事後評価を行います。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 本町におけるこれまでの交付金事業の特徴、近年の要望額に対する交付決定額との割合について伺います。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 本町の特徴的な事業としては、空き家対策事業を上げることができます。国の空き家特措法が施行される以前より、当町は、県内でも先進的に事業に取り組んでおり、特に町が特定空き家を解体し、ポケットパークとして整備する事業は、全国に先駆けて実施しているところでございます。

また、要望額に対する交付金の交付率について、過去3年間を平均しますと、道路事業では64%、住宅関連事業では63%、都市再生整備事業では71%、下水道事業では95%となっております。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ただいまのご答弁で、道路事業64%、住宅関連が63%、都市再生が71%、下水道事業が95%と突出して下水道事業が高いんですけども、その理由について伺います。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 下水道事業におきましては、従来、下水道長寿命化支援制度に基づき進めてまいりましたが、平成28年度から、下水道ストックマネジメント支援制度に事業が移行されました。本町は、平成27年度に長寿命化事業が完了し、県内でもいち早くストックマネジメント支援制度に着手できる環境が整っております。

また、初めの数年間は、計画策定及び実施設計が主となりますので、新事業推進を図る観点から、高い交付率になったのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 下水道事業の交付率が高い理由がよくわかりました。先ほどの、交付金のプロセスについてのご答弁の中に整備計画の策定がありましたが、この

計画のあり方について伺います。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 整備計画のあり方についてお答えいたします。

整備計画は計画期間、おおむね3年から5年で実現しようとする目標及び事業内容を盛り込んで策定しております。

道路事業に関しましては、町は県と共同で計画を策定しており、県が計画策定主体となっております。住宅関連事業に関しましては、県が地域住宅等整備計画を策定しております。また、都市再生整備事業、下水道事業に関しましては、町が単独で計画を策定しております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 道路事業、住宅関連などに関しては、県が主体となって整備計画を策定しているということですが、一方、町が単独で策定している整備計画もあるということですので、本交付金事業の実施の根拠はこの整備計画にあると考えられますけれども、その整備計画そのもの、それ自体の妥当性、そういったものを担保するもの、そういったものというのはどのように図っているのか、そういったものの留意点について伺います。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 都市再生整備事業並びに下水道事業においては、整備計画の妥当性を検証するため、計画策定時におきまして、目標の妥当性、整備計画の効果及び効率性、整備計画の実現可能性の3点について主体的に検証し、その結果を国土交通省に提出することとなっております。

例えば目標の妥当性については、上位計画との整合性が確保されているか、地域の課題を踏まえての目標設定がされているかなど、それぞれの計画ごとに決められたチェック項目を検証し、整備計画を策定しております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ご答弁にありました整備計画における目標の妥当性であったり、効果や効率、また実現の可能性、そういったものを検証し、チェックしているということでありましたけれども、このような目標の妥当性であったり、効果や効率、実現可能性というのは、整備計画に限った話ではないと思うんです。そういったものをしっかりチェックして、国土交通省に提出しているということですので、わかりました。

次ですが、国交省が公表している社会資本整備総合交付金、防災安全交付金における配分の考え方についてですが、これは特定の考え方などをもとに策定された整備計画に対し、重点配分していくことが示されています。このことについてご見解を伺います。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 交付金のうち、防災安全交付金は、老朽化対策や防災、減災対策の取り組み、地域における総合的な生活空間の安全確保への取り組みを集中的に支援するために、通常の交付金から分かれて創設された交付金でございます。道路事業におきましては、防災・安全交付金を活用しております。住宅関係事業におきましては、県は住宅、建築物の耐震化を指標としまして、住宅並びに災害時の拠点となる建築物を耐震化する事業を要件としております。通常の交付金に比べ、配分率は高くなっておりますが、耐震化に特化されているものでもありま

す。交付金事業は自治体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる交付金ではございますが現状では、厳しい配分率になっている状況も踏まえ、今後とも事業内容を精査し、少しでも配分のよい他の事業への転換の可能性について検討しながら、財源の確保に努めてまいりたいと思います。

また、交付金事業にこだわらず、安定した財源が確保できる補助事業の採択にも取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ただいまのご答弁、少しでも配分のよい、ほかの事業への転換の検討、また安定した財源が確保できる補助事業の採択などのご答弁がありましたけれども、具体的にどのようなことか、伺います。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 先ほども述べましたが、空き家対策事業につきましては、交付金を活用して、安全安心で潤いのあるまちづくり事業などの事業を行ってまいりましたが、越前町空き家等対策計画を策定したことで、空き家対策総合支援事業補助金の採択を受けることが可能となり、交付金から、空き家対策総合支援事業補助金に変更しております。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 交付金事業の枠組みに今は固執するということではなくて、本町にとって、有効な補助事業に最適化できるように図っているということの理解でよろしいのかなと思いました。ありがとうございます。

次ですが、先ほどのプロセスのご答弁に事後評価についての話がありましたが、そのあり方について伺いたいのと、社会資本整備総合交付金交付要綱の第10第1項に地方公共団体は社会資本総合整備計画を作成したときは、これをインターネットの利用により公表するものとする。交付期間の終了時には、社会資本総合整備計画の目標の実現状況等について評価を行い、これをインターネットの利用により公表とありますが、本町におけるこれらの公表のあり方についてもあわせて伺います。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 社会資本整備総合交付金事業におきましては、交付金事業要綱に基づき、整備計画の5カ年が終了した時点で、事後評価を行い、国土交通省へ報告することとなっております。例えば下水道事業におきましては、これまで平成23年度から27年度の事業期間に2つの個別計画を実施しており、事業完了後の平成28年度にそれぞれ事後評価を行っております。

事業評価においては、それぞれ定量的指標の目標値を検証しており、結果は、目標達成となっております。事後評価書や先ほど説明いたしました整備計画書、事前評価はそれぞれ計画策定自体が公表することとなっておりますので、町単独の都市再生整備事業、下水道事業は町のホームページにおいて公表をしております。

また、道路事業、住宅関係事業におきましては、県が策定主体となっておりますので、県のホームページにおいて公表されております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 国交省が公表している社会資本整備総合交付金に係る計画等についての第3の5に、事業の成果を地域住民に対してよりわかりやすくするよう留意するものとするとなっております。また、先ほどの町民への説明等のあり方の質問に

も通じるものがあるんですけども、県が策定主体となっている整備計画などについて、県のホームページで公開されているということではありますが、本町の事業が含まれているものは、本町のホームページでの案内などの配慮があってもよいかと考えますが、このことについてご見解を伺います。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 議員が今おっしゃられたとおり、町民にわかりやすく公表するためにも、町のホームページから見るができるよう、早速対応してまいりたいと考えております。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 情報公開の推進を図っていただくようお願いいたします。

本町の今後の財政を鑑みますと、町民のニーズや課題解決に寄与できるよう、本交付金などのスキームを的確に捉え、その適合を図り、最大限活用し、事業を展開していくことが、これまで以上に重要になると考えます。

そこで、町長に、これまでの本交付金事業等におけるあり方、課題、今後の展開について伺います。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 社会資本整備総合交付金の創設以来、本町でも多岐にわたり、本交付金等を活用してまいりました。総務理事の答弁にもありましたが、本交付金等は以前の個別補助金と比較すると、自治体の自由度は高く、使い勝手がよい交付金となったことは評価できる点であると考えております。

その反面、要望額に対しての交付率が毎年のように変わり、交付金の配分に安定性が見られない点が課題であると考えられます。今後は、国が行うであろう制度に対する評価や見直しなど、国の動向を見守ってまいりたいと考えております。

また、本町の事業展開に当たり、本交付金等の活用が見込める事業を的確に見きわめ、本交付金等をさらに有効に活用し、特に、施設等の老朽化対策や防災・減災対策など、インフラの再構築の促進に努めてまいりたいと考えております。しかし、その一方、他自治体同様、本町においても依然厳しい財政状況が続く中、さらなるインフラへの投資は、町の財政に非常に重い負担としてのしかかってくるのが予想されます。そのため、国において、社会資本整備総合交付金等のさらなる予算の拡充を図り、財政的に弱体化している自治体への優先的な予算配分を強く求めるとともに、新たな補助制度の拡充を図るよう、今後、国や県に対して強く訴えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 本交付金等を含め、あらゆる補助金の最大限の活用と、最適化を図っていただき、町民のニーズや本町における課題解決に寄与できるよう努めていただくことをお願いいたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（北島忠幸君） これで高田浩樹君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

午前11時5分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時 5分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、6番、田中太左エ門君。

6番（田中太左エ門君）登壇

○6番（田中太左エ門君） 議長のお許しをいただき、一般質問通告書に基づき質問させていただきます。

3月の一般質問でお伺いしました人口減少問題について、再度お伺いします。人口減少が始まって10年、団塊の世代は既に70代に到達し、過疎も全国的に広まり、行政サービスは非効率になるばかりです。高齢化社会はこれからが本番ですが、支える人も金も限られています。行政に丸投げしてきた従来型の自治にはほころびが出始めており、新しい自治への転換が急がれると思います。

越前町の人口も12月1日現在で2万1,728人になりました。この現実の中で、第2次越前町総合振興計画では、地域の産業の振興と担い手の育成、雇用機会の創出と就労環境の支援、空き家利活用による定住人口の増加、新たな地域公共交通の仕組みづくりの施策をすると記載されています。

平成30年度の予算で、地域産業の振興と担い手の育成対策、2番目に雇用機会の創出と就労環境支援の対策、空き家利活用による定住人口の増加、新たな地域公共交通の仕組みづくり、観光立町を目指した観光産業の育成、この5点の施策を実施されたと思うのですが、実施した人口減少に対して、どのような施策を実施したのかをお伺いいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、お答えいたします。

人口減対策につきましては、国としての大きな課題であり、全国の自治体がこれに取り組んでいるところでございます。議員ご指摘のように、本町の総合振興計画においても、人口減少対策に触れており、平成30年度においても、さまざまな施策を実施しておりますので、新規事業を中心に申し上げたいと思います。

まず、地域産業の振興と担い手の育成として、野菜の集出荷予冷施設の建設や、マイ茶碗の利用促進、古窯博物館の周辺整備などを進めてまいりました。

次に、雇用機会の創出と就労環境支援として、町内に新たに事業所を開設した事業者への奨励金を交付いたしました。また、おもてなし商業エリアの形成を推進するため、店舗の改修や新築に対しても、助成を行っております。

次に、空き家利活用による定住人口増加としては、地域おこし協力隊として雇用した移住コンシェルジュを中心に、若者移住・定住プロジェクトチームを発足させ、移住希望者の誘致を図っております。

次に、新たな地域公共交通の仕組みづくりとして、新たな交通デザインの構築を目指し、庁舎内にワーキンググループを設置し、外部からのアドバイザーの意見も聞きながら、新交通システムの構築に向けて準備を進めております。

最後に、観光立町を目指した観光産業の育成でございますが、観光立町への施策として、水仙群生地の重要文化的景観指定のための保存対象調査や、劔神社周辺再整備の基本方針策定に向けた地元懇談会等を実施しているところでございます。

このほか、今年度より、結婚から子育てまでをワンストップで応援する、子育て

世代包括支援センターを設置し、相談窓口の一元化により、子育てを切れ目なく支援できる体制を整備いたしました。妊娠から出産、育児までを支援し、安心して子育てができる環境を整えることで、子育て世代の定住を促進し、人口減少の緩和を図っているところでございます。

○議長（北島忠幸君） 6番、田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） さまざまな施策を今伺いしましたが、この施策の効果はどのような感じをお伺いいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 人口対策に関する施策の効果について申し上げますと、現時点で、具体的な効果を報告できないのが残念でございますが、効果は施策の積み重ねと時間の経過を待ち、検証したいと思っております。

今や、日本全国の自治体において、人口減少に対する施策を実施しておりますが、劇的に効果があったという事例は聞き及んでいません。私といたしましては、集落にとって何が必要か、地域にとって何が不足しているのかを実際に生活している人の立場に立って情報を集め、的確な施策に結びつけていくことが重要だと考えております。

また、町内には、高齢化が進んでしまった集落も存在しますが、このような集落には、高齢者が、生き生きと生きがいを持って生活ができるよう支援をしていくことが大事ではないかと思っております。そのためには、社会に貢献できる場の提供や趣味などを通じて、さまざまな世代と交流することが有効と考えられますので、これらの施策を今後も継続して実施していきたいと考えております。

○議長（北島忠幸君） 6番、田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） 今、町長の答弁でもありましたが、今や限界集落は維持できない状況になっております。限界集落でも4軒になると完全に集落の存続ができないというのが報告されていると思うのですが、その中で、やはりコミュニティーの形成が困難な状況の過疎に進んだ中山間地の住民組織できない自治を元に戻すことが今の一番の課題ではないかなと思っております。

そのためには、やはり行政にも限界がありますので、そのコミュニティーでみずからその問題をどうやって解決していくかということが、一番大事ではないかなと思っております。やはり自分の住んでいる集落を維持するのに、自分も行政に100%、今の現状で見ても、行政に全部頼めばどうにかなるというようなのが、見えてこられますが、そういうようなことを思っておられると思うので、先ほどの町長の答弁の中で、結果は見えてこないんだと。そういうことを踏まえて、今後の課題をどのように考えているのかをお伺いいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 本町には、現在、限界集落が11集落ございます。これらの集落に対し、集落支援員や地域おこし協力隊が地元に入り、住民とともに話し合いながら、問題点の洗い出しや対応策等を検討したり、若者の移住・定住を促すためのイベントを開催するなどの活動を行っておりますが、いまだ目に見える成果は上がっていないのが現状でございます。

このような現状に鑑みまして、将来にわたって、集落機能を維持し、地域の活性化を進めるためには、集落同士がお互いに助け合う組織の育成が有効だと考えます。その施策の一つとして、複数集落での協同の観点から、集落で開催される祭りや運動会、伝統芸能、道路や水路の清掃管理、防災活動などを近隣集落とともに行う場合の支援を行いたいと考えております。

また一方で、まちづくりは人づくりでもあると思います。ふるさとを愛し、地域を盛り上げていく強いリーダーシップのある人と、それを支える集落の人の協力があれば、たとえ小さくても活力のある集落だと思いますし、大きくてもばらばらでは、集落の機能は低いのではないのでしょうか。町内小中学校の児童・生徒たちに対して、ふるさとを思う気持ちを醸成していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 6番、田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） 今の課題について、確実な答弁をいただいて、また支援をしていただけるということだけだったので、安心しておりますが、ちょっとお聞きしたいのですが、町長が今までにいろいろなところの研修に参加されたと思いますが、その中で、今の過疎とか限界集落とかいろいろなところの研修に行かれたと思うのですが、行ったところで、町長が越前町の行政にとり入れられるような、こういうのは越前町でもできるかなとか、また、ここを少しこういうふうに改善すると、越前町は持ってこいだらうなというようなものが、まずあったのかを聞きたいと思います。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ただいま私の研修したところの成果がどうかと、結果がどうかというようなお尋ねだと思うのですが、直近でいろいろと研修に行っていますが、行ったところで2カ所あります。1つは山形県の川西町というところ。もう一つは、四国香川県の五名地区というところ。

川西町は、何をやっているかという、見に行ったのは、地方交通、地域交通の非常にデマンドタクシーをうまく利用しているんだということで、どういう形でやっているかと見に行きました。実は大変うまくやっているんですね。ただ、条件が越前町とは全く違って、JRが走って、駅が町の中に3つあって、それから私鉄も走っていると。面積は越前町と同じくらいです。それで1万6,000人弱ですね。だから、越前町のような町ということなんですが、タクシー会社が、駅が3つもあるんですから、3社あるんですね。そして、タクシーも何台もたくさんございます。その辺のところの状況は違うのですが、そのタクシー会社が主体となって、デマンドタクシーをやっていると。住民は必ず会員登録をして、前日に予約しないと乗れませんというような形で、そこまで、どういう形でできるか、非常にコストも安く、タクシー会社がやっていて、予約センターをタクシー会社がやっているような形なので、形としてはそういう形もできるのかなと思いますが、ちょっと越前町にはそぐわないかなというような形で、また参考にするところはやっていければと思いますが、したところです。

それと、香川県東かがわ市の五名地区というところがありまして、ここは参考になりました。今出てきた話とよく似ていますが、100軒、300人の集落です。五名地区というのは、よく似たところはこちらにもありますけれども、その地区でやっている仕事なんです。そこは、まずは何をやったかと、きっかけは、その地区の宝物を探しましょうという運動から始まりました。あそこのおばちゃんは、漬物、奈良漬を漬けるのが上手だとか、あそこのおじさんはまきをつくるのが上手なんだとか、そういう町の宝物を列挙した。それが、意外とそんなにたくさんあるのかというぐらいたくさんあったそうです。それで、空き家を使ってお店をつくと。そこで即売をするというようなことをやったら、非常にお客さんも来てくれて、非常に活性化して、それがどんどん活性化して、今はネットで販売もする、あるいは若い人が応援してくれるというようなことで、最初は自分たち

で始めたというところですよ。自分たちがやって、そこに町も、あるいは大学も支援で一緒に入ろうということで始めて、今非常に活性化して、全国過疎地域協議会、団体があるんですけども、その会長賞をもらったというような非常に活性化して、うまくやっているところだなと。

問題は、やはり一つのみんなで、自分たちで何か問題意識を持って何とかやろうじゃないかなというようなことが大事なのかなと。それにいろいろな自治体がこうやりなさいと言ってもなかなかできる話ではないと思います。そういうことをうまくやっていけば、やっていくと、何か活路としては活気が出てくるのかなと思いますので、もちろんそこも小学校があって、小学校はとっくに廃校になっています。17年ですか、もう小学校が廃校になって、どうしようかというようなことを、いろいろ地域の人が考えて、いろいろな形で考えたということ、これは住民主体でやっていることの非常に参考になる施設でございました。こういうところも町で取り入れる、どういうようなことでできるのかなというようなことを、これからも考えていきたいなということで、研修として非常に参考になったというところがございます。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 6番、田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） ありがとうございます。

今の町長の研修された中で、住民主体のことでやられたら、やはり行政的にいろいろなこともできると。それに対して行政が後ろでバックアップするという体制がうまく進んでいくのではないかなと思いますから、先ほど高田議員も質問しているように、要するに町がどういう問題を持って動いているかという課題を、やはり町民に知らしめるということも、絶対条件かなと思いますので、そういうことに対しては、やはりインターネットとか広報とか放送とかという3本柱といいますか、年取った人にインターネットを使えるんかと言ったら、その情報も使えないと、広報を読んでも字があれだけ小さいと面倒くさいわと、文字を大きくしたほうが読みやすいとか、そういういろいろなことがあると思います。防災無線にしたって、やかましいと言って、音量を絞っている人が大多数ではないかなという自分の感想を持っております。

だから、そういうような件に関しましては、今後、やはりコミュニティーのあり方、その中でも各地区にコミュニティーセンターというところがございますので、そこらあたりの有効な利用の仕方等を再度検討していただけたらありがたいと思います。

先ほどの答弁の中で、30年度の予算の中で、観光立町を目指した観光産業の育成ということが、30年度の予算の中であつたんですが、今、一つ町長にちょっとお伺いしたいのですが、今、定住人口とか、交流人口とかという、観光の数字の出し方を出しているところがあるんですが、他の地域人材との交流を行うブリッジ型を目指すことによって、価値軸の多様化が生まれて、定住人口、交流人口に次ぐ、第3の人口として、注目されているのが、関係人口というのがあります。

関係人口は、交流人口のように、単なる旅行者ではなく、移住していない地域とつながっている人のこと、つながっている人口です。関係人口をふやすためにどうしたらよいのかと。それは、かわりしろをつくることです。例えばふるさと納税の形であってもいいと思います。鳥取県の智頭町では、過疎保険といったのもふるさと納税につくっておられますし、また、その中で、手をかしてほしいと、

一緒にやりましょうという関係づくりを構築することによって、この越前町との関係人口をつくることによって、越前町に、本当に来ていただけたらとか、ふるさと納税をしていただくとか、または、逆にいって、越前町のPRのことを各地区でやっていただけるような、そういうような関係のことを関係人口と、今、観光とかそういうようなほうでは言われているのですが、今までのそういうような観光立町の中で、交流人口もいいのですが、町長として、今、来ていただいたら、どういうふうに町としてはおもてなしをして、そういういろいろな関係、定住にまでつながるような、そういう何か考え方が、来年度に何かそういうものの関係であるようでしたら、どう考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ただいま関係人口の増加はどうかという話でしたが、関係人口をどうやってふやすかというか、そういうことより、本町の出身の方に、仕事の都合で、あるいは学校を出て町外に移住している、住居を移している人、こういう人の中にも、週末には地元に戻って積極的に行事やイベントに参加している方も多くおられます。

国では、本年度、新たに関係人口創設事業のモデル事業を実施し、県でも来年度から都市人材による地域貢献促進事業を新設することになっております。地域の活性化や農林水産業の担い手を支援する方策として、これらの事業を活用できないか、今後、検討してまいりたいというふうに思います。

来年度の施策についてのご質問ですが、人口減少に対しての事業は、種々の施策を継続的に実施していくことが肝要であると考えております。

また、行政からの押しつけではなく、住民提案型の施策を取り入れることが大事だと思っておりますので、住民の皆さんからの御提案をお聞きしながら、事業を進めていきたいと考えております。

町としましては、現に居住している若い世代の方々に、一人でも多く子供を産んでいただき、長く越前町に定住してもらおうという方針に基づき、子育て支援の充実に努めるとともに、生活環境の整備につきましても、継続して施策を展開していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ひとつ、先ほど言われた観光についてですけれども、観光も観光したから関係人口がふえるということとはつながるものではないと思います。しかし、活性化のためには、観光でお客様に来ていただくこと、そして、越前町のことを知っていただくこと、そういうことが大事だと思っております。そういう形で、今も進めておりますし、これをもっとこれからも進めて、お客様に来ていただくように、そして、消費していただくことによって、こちらの地元にも潤いが出てくるというようなことを目的としてやっているわけでございまして、大いにこの観光についても、これからも進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 6番、田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） ありがとうございます。

今、町長の考え方、人口問題と感じますと、やはり継続というのか、やはり何年もかけてやるのが必要だと思っております。今すぐ結果が出るわけではないと思っておりますが、ちょっと一つの意見的に聞いていただきたいのですが、民間でしたら、やはり計画があって、ちょっとおかしくなったらすぐ方向転換をして、新しい切り口から発信していくという、そういう考えがありますが、行政の場合には、やはり

決めたら決めたとおり、このまま前年どおりでやるというのがすごく自分は感じておりますので、やはり途中一回立ち止まっていただいて、ここは見直したらいい、ここはいいから、再度もう少しほかに予算の配分を多くするとか、そういう臨機応変なところがあってもいいと自分は思っております。今のように、町長のただ来ていただいて、まず、来てから関係づくりというのも、すごく一つの方策だと思いますが、やはりつながり方というのは、多種多様あると思っておりますので、そこあたりを、切り口を一本ではなく、いろいろな面から判断をして、今後のやり方に考えていただきたいと思います。

子育て支援の充実ということで、昨日、南議員のほうからも、自分たちが議員の研修で行かれたところの意見がございましたが、その中でも、地域のコミュニティーの力というんですか、地域の住民を大事にしているというのが一番のものではなかったかなと、自分は判断させていただきました。地域住民とのコミュニケーション不足が今の現状ではないかなとこのように感じておりますので、やはり地域住民の声を聞くという気持ちを町長に、なるべくこちら、理事者側の皆さんにもそういう意見を持ってほしいなというのが自分の希望であります。

先ほど語る会とか丹生高校生とか、その他町長がやられているということも答弁されていましたが、地区の区長さんと年に1回の区長会だけで会うのではなく、もっと足を突っ込んでいただいて、地域の要望を聞いて、それをできるできないかは、また後のことです。まず聞く耳を持った行政をしていただきたいというのが、自分の気持ちであります。今後は、やはりそういったことによって、越前町が住みやすい一番いい町だと、子育てをするのもいい環境だし、住んで、定住してもやはりこういうようなメリットがありますというような情報を発信しながら、聞く耳を持ちながら、行政を進めていっていただけたらと思います。

次年度の予算に対しても、そういう観点から、できるだけ考えを入れていただいて、次年度の予算をつくっていただければありがたいかなと思っておりますので、要望として質問を終わらせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 今、議員が、聞く耳を持たないというようなことを言われました。私ども区長会で話をしても、何をしても、できるだけそういうことを聞くように努力しておりますので、聞く耳を持っていないというような言い方ではちょっと困るなど、そう思っていますから、以上です。

○議長（北島忠幸君） これで田中太左エ門君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

11時40分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時40分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

○議長（北島忠幸君） お諮りします。

ただいま議案第77号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田児童館及び越前町織田子育て支援センター）、議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅パークイン丹生ヶ丘）、議案第79号 越前町人工芝ホッケー場改修工事請負契約についての3議案が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3として議題にしたいと思いません。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第77号、議案第78号、議案第79号を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3として、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議案第77号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田児童館及び越前町織田子育て支援センター）

○議長（北島忠幸君） 追加日程第1 議案第77号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田児童館及び越前町織田子育て支援センター）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

（職員朗読）

○議長（北島忠幸君） 本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第77号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田児童館及び越前町織田子育て支援センター）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前町織田児童館及び越前町織田子育て支援センターを織田保育所の敷地内に移転、開設し、子育て支援施設の効率的な運営と、児童の健全な育成を図るため、織田保育所及び織田保育所児童クラブの管理運営を行っている者のこれまでの実績を考慮するとともに、これらの施設を一体的に管理運営したいので、指定管理者の候補として、社会福祉法人四ヶ浦保育園を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第2 議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅パークイン丹生ヶ丘）

○議長（北島忠幸君） 追加日程第2 議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅パークイン丹生ヶ丘）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

(職員朗読)

- 議長（北島忠幸君） 本案についての提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

- 議長（北島忠幸君） 議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅パークイン丹生ヶ丘）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、道の駅パークイン丹生ヶ丘の指定管理者から、指定期間満了以前の指定の取り消しの申し出があったため、残期間1年の施設の管理運営を行う指定管理者の候補者として、株式会社F&Eを選定いたしましたので、地方自治法244条の2第6項の規定により提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第3 議案第79号 越前町人工芝ホッケー場改修工事請負契約について

- 議長（北島忠幸君） 追加日程第3 議案第79号 越前町人工芝ホッケー場改修工事請負契約についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

(職員朗読)

- 議長（北島忠幸君） 本案についての提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第79号 越前町人工芝ホッケー場改修工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、老朽化した越前町人工芝ホッケー場山側コート的人工芝1面を張りかえるもので、去る12月5日に6社による指名競争入札を執行いたしました結果、1億6,578万円で、丹生郡越前町西田中2丁目212番地、株式会社大生、代表取締役清水畑政則と工事請負契約を締結するため、越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（北島忠幸君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、午後1時から全員協議会を開催いたしますので、議案をご持参の上、全員協議会室にお集まりください。

散会 午前11時49分